

全国校園長会との連絡会

日時 6月26日(水)  
17時～19時

会場 全連退事務局

出席者(敬称略)

○全国国公立幼稚園長会  
庶務部長 山形美津子

○全国連合小学校長会  
会長 堀竹 充

○全日本中学校長会  
会長 細谷美明

○全国高等学校長協会  
事務局長 小栗 洋

○全国特別支援学校長会  
全国大会のため欠席

○全連退 会長・各部長・  
委員長・事務局長

○戸張会長挨拶 全連退では、毎年8月上旬に文部科学省、厚生労働省、総務省に要望書を提出しています。要望活動は、全連退の第一の仕事として取り組んでいます。各団体からの要望、あるいは課題等についてお話をいただき、そ

れを要望事項の中に盛り込んでいきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

◎山形(国公幼庶務部長)

東日本大震災への対応として、国公幼では23年度1年間の義援金活動で3560万円集まりました。第一次支援として被災県5県の各幼稚園に現金を送りました。第二次支援として、被害重篤園15園に、すぐにも幼稚園で使いたい物品を送りました。約600万円の残金がありましたので、被災した子供たちへの心のケアに役立てたいと、人形劇、演奏会、パントマイムのショーといった活動を派遣する計画を立て、現在順番に実施しています。大変喜ばれています。

昨年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

これは27年度施行ということで、現在準備が進められているところです。その中で、すべてを子ども園にするとか、幼保一体化にするのではなく、純粹の幼稚園が残ることになりました。私たちは頑張つて幼稚園を運営していきたいと



思っています。

少子化の傾向により毎年100園ほど減っています。そのため、会員数の減少、会費収入の減少が続いています。しかし、国に対して意見を提出できるのは国公幼という組織があつてのことですので、この会をしっかりとしたものにして意見を出していこうと考えています。そして、全国規模の総会、研究会、ブロック研修会を充実させていこうという意気込みで今頑張っています。予算要望に関して、国公幼としては、適切な人的環境と

いうことで、1学級30人以下にすること、必ず正規の担任をつけるだけの予算を確保することです。また、特別な支援を必要とする幼児が非常に増えています。特別支援員の配置が十分でないのでこの経費も要望していきます。

◎堀竹(全連小会長)学級の規模を35人以下にすることが小学校教育の成果を上げていく上では大事だと全連小では考えています。文科省は26年度の概算要求について改めて要望したいと話していましたので、私たちも同じスタンスで動いていきたいと考えています。教育の質を向上させるためには、法律に基づく形で35人以下学級の実施は要望活動の一番の柱と位置づけて取り組んでいきます。

次に、質の高い教育を推進していくためには、専科教員、ALT、スクールカウンセラー、図書館司書といった専門的教職員を配置することによって、それぞれの学校が特色ある教育活動や学力向上が可能になると考え、これに関

する要望をしていきます。

それから、小学校にもさまざまな障害のある子どもたちが入ってきています。支援員や特別支援コーディネーターが各学校で機能できる体制を要望していきます。障害を抱えた子どもたちを受け入れる前に、合理的な配慮に基づく環境整備の予算措置をしていき、受け入れたときに現場が混乱しない形で進めていきます。

さらに、教員のメンタルヘルスを理由にした休職、退職の増加への対応です。教員の精神疾患による病気休職は全校種で5200人います。そのため、学校の教育活動に大きな支障をきたしています。弾力的な運用で早期にそのような教員を休ませていける体制が取れるよう要望します。

全連小は今年から新たな研究主題で活動を進めています。研究主題として「新たな知を拓き、人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を決めました。その中で、「世界で通用する人

材育成のための教育活動の充実」についても要望活動の中に入れていきます。一つは、学校のICT環境の整備への支援です。もう一つは、いろいろな課題について、子ども自身が課題発見、課題解決ができる力を育てる授業の推進を考えたときに、図書館機能の充実が大きな課題です。そのため、学校図書館の活性化をすすめるための専門的な職員の配置を要望していきます。また、図書購入費の充実も重要だと考えます。

さらに、これからの教育の充実を図っていくためには、資質能力の高い教員を集めるための処遇改善は、小学校長会としては一丁目一番地の要望だと考えます。

また、教育管理職の定年後の活用について、子どもの指導、学校経営について豊かな経験を持つている校長の能力を積極的に活用して、教員を育成していくシステムをよりいっそう広げていくことを要望していきます。

◎細谷（全日中会長）東日本

大震災関係の被災支援で、全日中は平成23年度に全日中基金と特別会計から約1億円を拠出して、被災3県に緊急支援として出しました。同時に中長期的な支援ということで義援金口座を設置して、昨年1年間で約2139万円集まりました。これを3等分して被災地に送金しました。今回の文科省への予算要望の一番目は被災地への財政的支援をお願いしています。

各県が取り組んできたこと、課題になっていることを人面、財政面で最も多かったのが35人以下学級で、「国の予算で教員の配置を」ということでした。

部活動関係ですと、手当て関係を何とかして欲しいという意見が多くありました。

特別支援教育関係では、通常学級に発達障害、特別支援を要する生徒が入ってくるが、インクルーシブ教育システムを作っていくことが新たに入ってきています。また、施設面でも、どの学校もまだ十分対応できていないという声が

多くありました。

昨年から中学校が新学習指導要領の完全実施ということ、教育研究部が教育課程の適正な実施と実施上の課題についてアンケートを行いました。全体的には順調に滑り出しているのですが、言語活動だけは違うのです。言語活動を取り入れた授業を行うことに教員が戸惑ってなかなか実践できないのです。それに關する校内研修もなかなかできません。今までの授業以上に教材研究の時間が必要で、時間が取れないという結果が出てきました。もう一つは、週28時間から29時間になったのですが、教材研究等の時間がなくなる、会議の時間、研修の時間がなくなってくるという問題が出てきています。そのために土曜授業を教育委員会サイドで実施し始めました。あるいは、長期休業期間を短縮することが徐々に増えています。いづれにしても教員の負担感が非常に大きくなっていることがわかりました。

特別支援関係で、小学校や特別支援学校との交流活動は盛んになってきているのですが、時間の確保が難しいことと、特別支援教育コーディネーターの研修や育成が非常に困難になっています。

部活動に関して、今回、部活動指導における体罰の根絶ということがガイドラインが示されました。その中に、教員の部活動指導に関する国と大学と学校が協力した指導者講習をぜひやって欲しいということが入りました。

◎小栗(全高長事務局長) 安倍内閣が内閣府の中に教育再生実行会議を設置しました。当面議論する課題として、「いじめ問題への対応」「教育委員会制度の見直し」「大学の在り方の見直し」「グローバル化に対応した教育」の4項目を挙げています。そして、2月に第一次提言として「いじめ問題への対応」についての提言が、4月に第二次提言として「教育委員会制度の在り方」についての提言が出されました。さらに、5月28日に第三次提

言として「これからの大学教育等の在り方」についての提言が出されました。

その内容は、「グローバル化に対応した教育環境づくり」「社会を牽引するイノベーション創出のための教育・環境づくり」「学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能強化」「大学等における社会人の学び直し機能強化」「大学のガバナンス改革、財政基盤確立による経営基盤強化」がうたわれています。

その後、「6・3・3・4制の在り方」や「大学入試の在り方」について議論することです。このうち、高校教育に大きな影響を与える「大学入試の在り方」については、6月6日に審議が開始されました。

首相の私的諮問機関とはいえ、内閣府の権限は、他の省庁にも大きな影響力を持ちますので、どの項目も高校教育に大きな影響が及ぶ内容ですから、今後の動向には十分注目していかねばなりません。

中央教育審議会関連では、平成23年11月から初等中等教育分科会の中に、高等学校教育部会が設けられました。この部会では、それまでの審議内容について1月末にまとめを発表しました。それによると、高校教育の質保証というテーマから、すべての高校生に共通して身につけさせるべき資質(＝コア)を考えると、資質の範囲を「たしかな学力」「豊かな心」「健やかな体」「知・徳・体」のいずれの領域もこのコアに含まれるものと規定しています。

そして、基礎的・基本的な知識・技能や、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力などについては、その到達度を把握する希望参加型のテスト(「高等学校到達度テスト(仮称)」を全国規模で実施し、各学校・生徒の希望に応じて活用できるようにする)としています。また、生徒がそのテストの成績により、就職やAO推薦入試などの際に学力を証明するものとなることが考えられるとしています。

高等学校教育部会の当面の検討課題として、多様な高等学校の学びについて――定時制・通信制、専門学科、総合学科の課題と対応策について、高校教育の質保証に向けた評価の仕組みについての2つが提案されました。これからの審議の経緯に注目していく必要があります。

また、昨年9月から中教審の中に高大接続特別部会が設置されました。審議の内容は、「大学入学者選抜」「高等学校の質保証」「大学教育の質的転換」を一体的に行う方策についてとなつています。大学教育部会や高等学校教育部会での審議も行われており、それぞれの内部事情をどのようにすり合わせていくのが今後の難しい課題になると思えます。

○入子総務部長 本日は有益な話をお聞かせいただきありがとうございます。全連退の要望書の作成に当たり十分参考にさせていただきます。今後ともご協力をお願いいたします。